

# 特殊詐欺対策装置購入費の一部を補助します！

令和5年4月開始！

## 特殊詐欺対策装置 購入費補助金



高齢者をねらった詐欺が増えています！！  
特殊詐欺対策装置を設置して、対策しましょう！！

申請は  
1世帯1台限り

●特殊詐欺対策装置…補助金対象の装置は、裏面の補助対象装置をご覧ください。

### \*\*\*対象\*\*\*

新城市在住の高齢者(65歳以上)  
がおられる①②③の世帯 (注)

- ① 高齢者のひとり暮らし世帯
- ② 高齢者のみで構成される世帯
- ③ 日中に高齢者のみが在宅となる世帯

### \*\*\*補助額\*\*\*

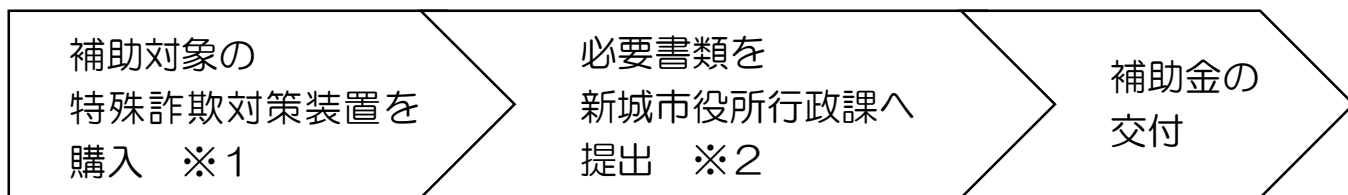
購入金額の2分の1

(上限7,000円・100円未満は切り捨て)

装置の本体価格のみ(消費税を含みます。)が  
対象となります。  
設置費用・配送料・ポイントで支払った金額  
は対象となりませんのでご注意ください。

(注) 市税を滞納している方がおられる世帯は対象外です。

### \*\*\*申請の流れ\*\*\*



※1 購入する店舗に指定はありませんが、**令和5年4月1日以降に購入したものが対象**となります。  
装置が補助金の対象になるか心配な場合は、事前に行政課までご相談ください。

※2 購入した年度内に必ず申請してください。**申請期限は令和6年3月1日**までとなります。  
裏面の必要書類を提出してください。

### お問い合わせ先

新城市役所 行政課 市民安全係

TEL.0536-23-7611

窓口対応時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15



※ 装置の設置・使用方法等については、販売店等にご確認ください。

## 補助対象装置

次の①②③が補助の対象です（新品に限ります）

### ① 通話録音装置

家庭の固定電話機に取り付けるもので、電話の着信時に通話の内容を録音することを自動的に相手に伝えた上で通話を録音する機能がある装置



通話録音装置

電話回線

### ② 着信拒否装置

家庭の固定電話機に取り付けるもので、管理サーバに登録されている迷惑電話の番号からの着信を自動で判別し、着信の拒否または着信ランプ等で警告する機能がある装置



着信拒否装置

電話回線

### ③ 固定電話機

①通話録音装置の機能または②着信拒否装置の機能を内蔵する固定電話機

（注） 機能を利用するために有料サービスへの加入が必要な場合がありますので、ご注意ください。  
それらの負担は、利用者の方の負担となります。

※全国防犯協会連合会の推奨する優良防犯電話推奨品を参考としてください。

<https://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html>

## \*\*\*必要書類\*\*\*

1. 補助金交付申請書
2. レシート、領収書など支払完了を証明する書類の写し  
（申請者（支払者）の氏名、購入日、購入店、購入金額の記載があるもの）
3. 装置の機能が確認できる書類の写し（カタログ、取扱説明書等）
4. 特殊詐欺対策装置販売証明書（2と3の書類を提出できない場合）
5. 家族状況申出書（表面对象の③の場合（日中に高齢者のみが在宅となる場合）に提出）
6. 補助金請求書 ※申請者（支払者）名義の口座番号を記載してください。